

第3回 松江市部活動あり方検討委員会 会議録

- 1 日時 令和7年2月19日（水） 午前10時～12時
- 2 会場 タウンプラザしまね 6階大会議室2
- 3 検討委員 14名中13名出席
松江市 12名

4 開会

○事務局

委員の皆様改めましておはようございます。

ただいまより、第3回松江市中学校部活動あり方検討委員会を始めたいと思います。それでは初めに、本日の会議ですが、委員14名のうち、まだ1名お見えではありませんが、すべての委員の皆様に出席いただくことになっております。よって、設置要綱第6条2項により、委員の過半数が出席のため、会議が成立しておりますことを、最初にお伝えいたします。

それでは須崎委員長様からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○須崎委員長あいさつ

皆さんこんにちは。委員長を務めさせていただきます、島根大学の須崎です。

本日は、部活動のあり方検討委員会の第3回目となります。

国の方針、中間取りまとめということで、部活動の方針は大きく動いている現状があります。

また、島根県に関しましても、検討方針案というのが出ておりますので、この中で、大切になってきますのは、地域展開、地域移行という形になってくると、学校から、地域に転換するかという形になってくるかと思いますが、指定学校とも連携をとりながら、地域の関係者と連携しながら進めていこうと、この中で、子供たちが豊かなスポーツライフ、また、現実文化活動に触れていくことが大切になってくるかと思いますが、そのためにも、委員の皆様方のお立場から、様々なご意見をいただくことによって、松江市の子供たちにとって、有益な方向性というものを示していければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○学校教育課 後藤課長

須崎委員長様、ありがとうございました。

それではここからは、設置要綱に基づき、須崎委員長様に議長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○須崎委員長

それでは着座にて、議会の進行を務めさせていただきます。

それでは議事に入ります前に、本日の会議につきまして、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で、特

に非公開の基準に当てはまるような項目がございますか。

○学校教育課 後藤課長

特にございません。

○須崎委員長

それでは本日の会議については公開とさせていただきます。では、議事に入ります。

報告1について、事務局より説明をお願いいたします。

○文化振興課 今岡課長

文化振興課の今岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

1 番目の関係資料1でございます。

市立小学校を拠点とした文化サークル活動状況、また、公民館を拠点とした文化サークル活動状況です。まず学校状況そちらにつきまして私の方からご説明申し上げます。

第2回あり方検討委員会の方におきまして、文化系の状況も把握できればというふうにおっしゃっていただきましたので、お調べをさせていただいたものでございます。

質問の項目としましては、小学校側、また公民館側の方とともに同じ内容でございます。活動なさっておられます団体の数、それから活動のジャンルと団体の名称、人数と規模感、それから活動していらっしゃる頻度と、その実際の活動の場所というものをそれぞれ、各小学校様と、公民館様の方に、調査票の方を送付させていただきまして、ご協力いただきましたものを取りまとめさせていただいたものでございます。

私の方から概要をご説明させていただきます。

まず1枚目の小学校の方でございますけれども、活動のジャンルといたしましては、やっぱり一番多かったのが吹奏楽金管バンドで9団体でございます。続いて、合唱の方が5団体と書道が1団体ということでございます。

またそれぞれの活動されている希望人数でございますけれども、やはり吹奏楽金管バンドはそれぞれのグループがあり、10名から30名までの幅はございますけれども、大体20人弱ぐらいが平均的な活動規模でございました。合唱につきましては6名から12名といった、そういった規模感でございます。書道の方は4名でございました。

活動の頻度といたしましては、吹奏楽金管バンドの方は週3回から4回という活動が最も多いパターンでございます。合唱の方は若干それよりも頻度を少ないということでございます。

1点お断りですけど、合唱5団体と申し上げましたが、今、乃木の方は活動休止中ということで実際に動いておるのは4団体でございます。

それから活動の場所でございますけれども、吹奏楽金管バンドは音楽室ですね。その他、普通教室、特別教室、また多目的ホールがあるところはそちらの方でもご活用でございます。

合唱におきましてもやはり音楽室、多目的ホール、地域交流室などお使いになっておられます。

やはり吹奏楽になりますと、音楽室の方にお集まりになって、そこを拠点に活動なさっているという形でございます。

小学校の活動の状況を総じますと、市街地の中学校区の方にちょっと集中しているかなというところでございます。周辺では八雲にも見られますけれども、そういった形で、市街地の方に、活動が集中しているという状況が見えたところでございます。

次は公民館の方をご覧いただきたいと思います。公民館の方におきましても質問項目の方は同じでございます。

活動のジャンルといたしましては、こちら、表の下の方にお付けしてございますけれども、合唱が1団体、書道の方が一番多く7団体ございました。それ以外、それぞれ1団体ずつでございますが、合唱・絵画工作、茶道、生け花、神楽、英語教室っていう非常にバリエーション豊富でございました。

神楽は、鹿島の公民館さんの方で、ユネスコ無形文化遺産、保存会さんの活動の中で次の担い手さんを取り込むために、活動していらっしゃいます。

活動の規模でございますけども10人から40人ほど、規模は非常にまちまちでございました。

その他のジャンルにつきましても10人程度の規模が主でございます。けれども、城北地区の絵画クラブの方は20人と多めでございました。

活動頻度といたしましては、概ね週に1回から月に3回程度というのが主なところでございました。

実際の場所では、やっぱり、研修室や和室ホール集会室といったお部屋の方を拠点に活動なさっていらっしゃるということでございます。

こちらの公民館の方の活動におきましては、特に市街地に集中してるというより、市街地周辺それぞれ、ある程度活動が混在していらっしゃるというところでもございました。

こちらの調査票、各小学校さん、また公民館さんにご協力いただきまして集約しておりますけど、なかなかここで集約しきれてないものも多くあるかと思ってございます。

公民館の資料の下の方にも書かせていただいておりますが、城東公民館様では、不定期で活動していらっしゃる団体さんもおられます。例えば少年少女合唱隊、こちらはプラバホールの練習を拠点しながらも各公民館さんでも会場を使っているということがございます。

あと、ジュニアオーケストラさん、またダンスサークルでありますリッキーダンスカンパニーさん、Aステップさん。

また竹矢の方でも吹奏楽がございまして、グリーンメロディーさんは、これは今の休園中の竹矢幼稚園の方の施設で吹奏楽等もやっていらっしゃるということもございます。実質、先ほど申し上げました9団体に加えて1団体存在しています。

あと附属学園さんの方におかれましても、合唱に取り組んでいる場合がございます。ジャンルを幅広く見ますと、太鼓などの活動もあります。こちらの中で拾いきれてないものもございまして、調査させていただきました内容を取りまとめたものは以上です。よろしくどうぞお願いいたします。

ご報告ありがとうございます。公民館及び学校施設を利用した文化芸術団体について、ご質問等があればお願いいたします。

また、質問される際には、所属とお名前の方をお願いいたします。

結構膨大な資料になりますので、目を通す時間がかかるかと思います。3枚目の方にはクラブチームの実態ということで取りまとめていただいておりますが、現時点で何かご質問、ご確認はないでしょうか。この後また質疑応答が続きますので、その際、聞いていただければと思います。

それでは報告につきまして、湯町委員、説明の方をお願いいたします。

○湯町委員

先般の第2回の会議で、スポーツ少年団の実態について報告をいただきまして、そのスポ少以外のクラブチームを協会の方で、加盟団体に向けて調査をさせていただきました。

小学生中学生を対象としたクラブチームの実態ということで、昨年の12月の初めから末までのところ、約1ヶ月をかけて調査をさせていただいたということです。調査対象は、うちに加盟している団体中、先般報告がありましたスポーツ少年団、それと中学校体育連盟、それと地域体育営業連合を除きます33団体に調査をさせていただきました。うち回答がありましたのが18団体ということで、一覧表の方につけさせていただいているということでございます。

調査内容ですが、小学生を対象としたクラブチームのクラブ数、登録船主、指導者数、役員スタッフ、活動場所と同様に中学生を対象とした、クラブ数等々、それと競技団体が主催する教室の数、その対象年齢、指導者資格制度の有無について調査をさせていただき、以上のような結果になったというところでございます。

結果の概要ですけれども、中学生を対象としたクラブチームは、小学生を対象としたものに比べて、明らかにともはるかに少ない状況にあるということです。特にバスケットとかサッカーとかですね、そういった団体競技系の種目については、中学生を対象としたクラブチームは、はるかに少ないということ。

それと個人競技系については、小中のクラブ数について、大きな差はないということでして、例えば2番目の剣道を見ていただきますと、小学生対象23クラブ、中学再対象23クラブということで、クラブとしての受け入れは小学生も中学生も受け入れているという実態があるようです。

同様に柔道などについても、小学生が7団体、中学生が5団体ということで、いわゆる昔の道場というような雰囲気、指導もしておられるのかなというふうに感じたところです。

教室については、やっておられるとこでやってないところあるようですけれども、それぞれ小学生から中学生等々を対象に実施しておられるようです。

指導者の資格については、細かいところは不明な点多いですが、それぞれの競技団体、日本のサッカー協会とかバスケットボール協会、そういったところが設けているライセンス制度っていうのが1つあります。

もう1つには、日本スポーツ協会公認コーチ制度、それにのっとって、種目ごとに専門性の部分を加味した指導者制度というものもあるということです。

全体としてですけども、今回この中学生で部活の地域移行についてですね、やっぱり指導者の確保が、非常に課題になってくるのかなと思います。指導者の質と数、あと経費、練習場所を拠点でやらせ

れば子供たちの移動。それともう1つ、部活動だから参加できた子供たち。その子供たちがなかなか今度参加しづらくなるのかなと、今後、非常に難しい課題になってくるんじゃないかなと調査をしながら感じたところです。以上です。

○須崎委員長

報告ありがとうございます。

先ほど説明がありました、クラブチームの状況につきまして、また文化芸術団体に関しましてもご質問等があれば、お願いいたします。

○根本副委員長

資料を見て公民館それから小学校、いろんな活動していることがわかりました。

学校の立場から質問ですが、職員の中で古志原金管バンドを志望してる教員がおります。この中で指導者の数は書いてあるんですけども、現職の小中学校教員がどのぐらい関わっているかなっていうそういうものはわかるんでしょうか。

○湯町委員

指導者さんの所属のところまでは把握をしてございません。

○須崎委員長

ありがとうございました。他に委員の皆様方からご意見ご質問はないでしょうか。

それでは続いて報告3について、事務局より説明をお願いいたします。

○学校教育課 常松

私の方からは、先ほど言いました国と県の動向について説明をさせていただきたいと思います。

国においては昨年の夏に、令和8年度以降の方向性や総合的な方策を検討するために、

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議を開催し、協議を行っております。

その実行会議の中間とりまとめが昨年の12月18日に公表されましたので、説明させていただきます。資料③をご覧ください。

中間とりまとめでは大きく5つの項目に整理されております。

1つ目は＜改革の理念及び基本的な考え方等について＞少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することが改革の主目的であり、

これまで学校単位で行われてきた活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障し、生涯にわたってスポーツや文化芸術を豊かにかかわる力を身に付けるなどスポーツ・文化芸術の役割や意義も尊重する必要があることについても理念の中に整理されております。

また、各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることとされております。

＜地域クラブ活動の在り方について＞です。地域クラブ活動については、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要であるとされています。

新たな価値については、生徒のニーズに応じた多種多様な体験、生徒の個性・得意分野の尊重、学校などの垣根を超えた仲間とのつながりの創出、地域の人々や幅広い世代との交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動などがあげられております。

また、具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法などを国として示す必要があることが盛り込まれています。

取組の名称を地域移行という名称から地域展開に変更するということ。

＜基本的な考え方＞としては、幅広い関係者で共有しながら取り組むこと、地域の実情に応じた多様な選択肢を認めること、活動内容の質の向上も図る、対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段の活用、費用負担の在り方を検討し、国・都道府県。市町村が支え合いながら適切に支援を行うこととなっております。

続いて項目の2つ目には改革推進期間の成果と課題がしめされております。

成果としましては、国の実証事業などを通じて、取り組みが着実に進捗していること、すでに休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在しており、今後も改革が進捗していく見込みだということが挙げられております。

課題としては、改革途上にある地方公共団体も多いことが示されています。

項目の3つ目は＜今後の改革の方向性＞です。

平日。休日を通した活動を包括的に企画・調整し、地域の実情にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要とされています。

休日については、次期改革期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。

できるかぎり前倒しでの実現を目指すことが望ましいとされ、時期改革期間令和8年度～10年度を前期、令和11年度～13年度を後期として、前期の間に休日の地域展開に着手し、平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進していくこと。

費用負担については受益者負担と公的負担のバランス等を検討する必要がある、公的負担については国、都道府県、市町村で支え合うことが重要。経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要性が示されております。

3ページ目です。4つ目の項目は＜地方公共団体における推進体制の整備について3点あげられております。

- ・専門部署の設置や総括コーディネーターの配置など、適切な推進体制を整備。
- ・都道府県がリーダーシップを発揮し、市町村に対して必要な支援をきめ細かく行うこと、
- ・1つの市町村における対応が困難な場合は、複数の市町村による広域連携の取組を進めることの重要性が示されております。

5つ目の項目が＜学習指導要領における取扱い＞についてです。

休日の地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定されることから、学習指導要領の時期改訂時に併せて、学校部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討となっております。

中間とりまとめについては以上です。今年の春ごろに最終とりまとめができあがる予定です。

次に、島根県の動向について説明させていただきます。資料④をご覧ください。

島根県においては、今年度、島根県部活動地域移行検討委員会において、「島根県公立中学校における部活動地域移行に係る方針」の策定に向けて準備を進めております。

昨年度末にパブリックコメントを募集し、来月に方針が策定予定となっております。

資料につきましましては、パブリックコメントの際の素案となっておりますが、概要を説明させていただきます。

資料の3ページ目、基本的な考え方についてですが、令和12年度に行われる予定の「島根かみあり国スポ・全スポ」を見据えて、当該年度末までの部活動の在り方について検討。休日におけるすべての部活動が対象となり、地域のスポーツ・文化芸術団体等による活動への移行を検討。そのうえで、活動の受け皿の確保、費用負担、指導者の確保といった諸課題の解決が難しい場合、部活動への地域指導者の配置、複数校による合同部活動の実施など地域の実情に応じて様々な形の体制構築、活動機会の確保を検討し、地域における子どもたちの多様な活動の場として整備を進める

部活動によって、これまで通りの活動が当面継続できる見通しがある場合、移行や体制変更をしないこともありうる。平日の部活動については時代に合った形で発展させていくこととなっております。

続いて4ページをご覧ください。今後の取組計画といたしましては、県は令和7年度中にモデルケースを示すとなっております。

市町村は令和7年度末までに関係者による協議会などを設置し、県の基本方針をもとに方針の策定に努めるものとされております。

5ページには、県、市町村、学校のそれぞれの役割について示されております。

県の役割としましては、大きく2点。検討体制の構築に係る支援と人材育成・活用支援となっており、市町村につきましましては、協議会等を設置し、市町村における方針、具体的な取り組み、スケジュールなどの検討に努めることとあります。

学校につきましても同様に、校区内の関係者による協議会の設置と学校における方針、具体的な取り組み等の検討、推進に努めることとあります。

6ページ以降につきましましては環境整備の考え方についてです。

地域の実情に応じた環境の構築する観点として「部活動が担う新たな役割を考えること」「生涯スポーツ・文化芸術活動を学校と学校外が連携して地域に根付かせること」「競技力や技能の向上を主眼とした活動は学校外と役割を分担すること」となっております。

次に、方針検討・体制整備につきましましては、先ほど説明しましたとおり、協議会の設置などが示されております。

松江市としましても、今後の国、県の方針に併せて検討を進めていく必要があると考えております。

○須崎委員長

国、県の動向につきましまして、ご質問等があれば、お願いいたします。では、私の方からご質問よろしいでしょうか。

まず、国の中間取りまとめの方の2枚目に関しまして、改革の、スケジュール等が示されているかと

思います。基本的には休日につきましては、令和8年から令和10年度のところに、着手していくということがまず明記されているかと思います。で、そこまでなっておりますが、一方で、県の場合、3ページ目の方針に関しましては、令和12年に開催が予定される、国スポにおいて、当該年度末までを目安としてその期間のあり方について検討するというふうな明記になっております。

このように、国と県の方向性というスケジュールが若干大きく異なっているかと思いますが、この点について、国もしくは県に関して、どのような意向があって、若干のずれが出ているのか、何か聞いている言葉があれば教えていただければと思います。

○学校教育課 常松

その点について、聞いておりません。県としては、国スポに向けていろいろ準備の方を進めていく中で、指導者の確保をある程度進めていくというところがあるので、1つはそこを目安として、明記をされているものだと思っております。

国に関しましては、中間取りまとめの段階でその国として方針を、このような段階で3年・3年という形で、間に中間評価を入れて、さらに課題分析を行って、次の後期に向かっていくというふうな形で検討しておられるというふうに把握しております。

○須崎委員長

ありがとうございます。

もう1回確認なんですけど、中間取りまとめの2枚目のところの費用負担の在り方につきまして、こちらの場合だと、公的負担については、国都道府県が市町村で支え合うことが重要ということになっておるかと思えます。

一方で県の8枚目。費用負担に関して2点まとめられているんですけども、一応、県としては国の実証事業を活用する、国の費用を使いましょうということ、もしくは、国の動向を確認し情報共有ということになっておりますが、こういった件に関しましては、こういった2つの地域展開に関する予算と、何か、市町村に下りてくる予算というのは組み込まれているか、そういった情報があれば教えてください。

○学校教育課 常松

現在、松江市内で行っている活動指導員配置事業と部活動の地域指導者の報酬に関しましては、国の実証事業ではないですが、予算をいただいております。

今後必要となってくるので、必要であれば要求をして、実証事業の方の予算を使って取り組んでいく可能性ももちろんございます。

○須崎委員長

ありがとうございます。委員の皆様方、ご意見、ご確認ないでしょうか。

では、次の議題の方に入らせていただきます。続きまして松江市における、中学校部活動地域移行の検討方針につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○学校教育課 常松

めざすべき姿としましては、2030年までに松江市立中・義務教育学校のすべての生徒が将来にわたって、主体的にスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる各中学校区別の方針と市内全域、各地域における多様な受け入れ態勢が整っていること。

検討期間については、令和7年度を検討期間とし、令和7年度中に松江市の方針、具体的な手法、スケジュールなどを検討し、策定する。

検討方針については、

①一斉に全ての学校の全ての部活動の地域移行を進めるのではなく、学校又は地域、または部活動の種目により環境が整った部活動から順次移行していく。その際に休日限定したのではなく、平日の活動も包括的に考えていく。

②国が示す、令和7年度末までの移行期間では、本市の部活動運営は、生徒の活動・活躍の場を保障することを第一に考え、学校現場や外部団体等に混乱を招かないようにする。また、これまでと同様に、教職員が部活動顧問として携わることとし、教職員の負担軽減のために部活動指導員及び無活動地域指導者などの外部指導者の活用を積極的に推進していくものとします。

③検討期間に合わせ、スポーツ協会や各種競技団体、文化芸術団体などと連携しながら適切な資質・能力を備えた指導者の育成手法についても検討を行い、実現につなげていくこと。

④地域での指導を希望する私立学校の教育職員が地域クラブの指導者として従事できるように兼職兼業についての取扱いについて整備を行う。

⑤生徒のニーズも踏まえ、例えば、楽しむための学校部活動については、地域移行をしないこともあり得ることも視野に入れて検討を行う。

⑥会場の確保については、負担軽減や利用しやすい環境の構築や仕組みづくりについて検討を行う。

⑦児童生徒の移動手段や費用負担の軽減策についても検討を行う。

⑧検討過程の内容については、学校、関係団体、指導者、保護者への説明・周知に努める。

⑨令和8年よりモデル校を設けて取り組みを検証する。令和7年度中にモデル校を選定する。

⑩各学校では、教育委員会と連携して、学校や地域の実態を踏まえ、各中・義務教育学校を単位とする学校部活動の見直し、部活動の地域連携や地域移行検討する。

⑪そのために、既存の学校運営協議会、または学園教育推進会議などを活用し、校区内の関係者による協議会を設置する。

⑫ 近隣の市町村などの進捗状況の調査や地域展開が進んでいる市町村への視察等を行い、情報収集及び実態把握に努める。

方針策定までのスケジュールですが、令和7年度以降も松江市中学校部活動在り方検討委員会で協議し、松江市の部活動の在り方の方針が示すことができるように準備を進め、令和7年度末に松江市としての方針の策定を目指します。

以上が松江市として今度の検討方針（案）となります。事務局からは以上になります。

○須崎委員長

説明ありがとうございます。

事務局より説明があった、松江市の検討方針について、委員の皆様からご意見をいただければと思っています。それぞれの立場から、積極的なご意見をいただきたいと思いますので、皆様方、よろしく

お願いいたします。

○松本委員

5 番なんですけど、楽しむための学校、これはどういうことを想定しておられるのか、お聞きしたいなと思います。

○学校教育課 常松

これに関しましては、アンケートで、大会やコンクールで入賞したいっていうお子さんもいる一方、楽しみたい、友達との関わりを大切にしたいというお子さんもいるというところで、そういう子たちをどうしていけるのかっていうところを考えて、勝利至上主義ではないイメージのものと、例えば教職員の先生が見ていただくと、そんなに負担なくいけるのではないかというふうな想定のもと、このような記載になっております。

○松本委員

例えば美術関係であれば、本当に言われる通り、楽しく、放課後の過ごし方みたいなところでの生徒もいると思います。中には、いろんなことも考えながら、先々のことも考えながら、そういう意味では、多様ないろんな活動、就労も、機会になっていくのかなあというふうに思ったりしているんです。いろんな生徒さんたちがいる中で、受ける学校も、この競技は地域が、この部活動は先生たち顧問でやりなさいよ、ということで、不公平、公平性というか、一部の教員に負担が来て、校内人事も関わったりして、自分はもう、何ができないとかですね、ちょっと極端な言い方なんですけど、そういう混乱が出てくるんじゃないかなと。一律やるならやる、地域移行やるならやる、ていうところでやらないと。

自分の経験もありますけど、責任の所在、やっぱり教員が責任っていうかいろいろ配慮しながらやっていたんですが、そこは切るっていうスタンスだとか。

自分の知り合いでも、もう退職し 70 歳ぐらいの方なんですけど、吹奏楽の指導で呼ばれて、中学校や高校の方にいっておられます。やっぱり、教員からしっかりコミュニケーションをとって、何かあればやっぱり顧問、責任はあると思うんです。やはり、責任の所在、とかですねちょっと、そういったものの問題も出て、どういうふうに教育委員会は考えておられるのか、そういったところも、質問させていただきます。

○須崎委員長

ありがとうございます。

それを踏まえまして、事務局の方から回答の方、お願いいたします。

○学校教育課 後藤課長

ありがとうございます。ご意見をいただきまして、そもそもこういう検討方針ということでどういった内容を、今後検討していけばいいのか、ということで今 12 項目挙げております。今の 5 番について、こうして意見をいただいておりますが、先ほど国の方針、あと県の方針の資料も見ていただきました。

例えば県の資料、方針の中にはこれまで通り、活動が当面継続できる見通しがあるものと活動については意向や体制を変更しないこともありうるというような表現も、方針の中に残っております。

それを松江市に置き換えたときに、そのすべての部活動が、学校部活動がその地域クラブ活動等に動いて行くことが可能なのかどうなのか、そういったところ、その中でその学校の中に一部、場合によっては残すことも可能性としてあるのであれば、例えば小学校ではクラブ活動の時間というのが、週1回あるんじゃないかなと思います。今も、先生たちがいろんなクラブを開設してそこへ子供たちが行く、そういったところのまだ、すべての受け皿が整わないときは、そういった選択肢も残せるといいのかなというような思いもありまして、ここへ挙げております。

ただこれはあくまでも検討事項でありましてこの方向でというところについては今後、示させていただく、一緒に検討させてもらいながらというふうに思っております。今のお答えにはなっておりませんが、ぜひ、たくさん意見をいただければ、ここのこの内容が気になるしこういうことを検討すると書いてあるけどこういう視点で、検討していったらどうかと、今のいろんな現状も踏まえてそれぞれのお立場で、意見をいただくといいかなというふうに思っております。そういった視点でまたご意見をいただければというふうに思います。

○須崎委員長

ありがとうございます。

先ほど松本委員からご質問がありました責任の所在に関してもまた検討事項として入れていただくほうがよろしいかと思いますので、お願いいたします。

他の委員の皆様方ご意見よろしくお願いいたします。検討方針になりますので、それぞれこの内容、また、それ以外で、こういったことを検討して欲しいというものを議論していただければと思います。

○藤井委員

松江市の中学校文化部を担当しています。

今の方については、ちょっと表現をまた検討していただくとか、必要じゃないかというふうに、それを置いて、①の表現の中で、これは学校規模等によって、何か場合によって、ちょっと矛盾した表現なのかなというふうにも感じられます。一番最初は、生徒の希望に沿った幅広い活動の場を確保していくことを大事に考えたという中で、ずっと読んでいくと、環境が整った活動から順次移行ということです。結局、今ある部活動を形を変えてというか、学校或いは地域ということを含め、活動する形を変えするというような形で移行していくということを考えると、今ある活動が、例えば数が足りないところなんかが、数を増やして活動することができるということには繋がると思うんですが、生徒の希望に沿った幅広い活動の場というふうなところまでいえるのかどうか。そう考えると、この表現としては、何か目的と実際のその動きとが若干マッチしない話でして、どちらの方向で考えているのかなっていったところは少し難しいなとも思います。

本当は生徒の希望に沿った幅広い活動ができることがいいなというふうには思いながら、そうすると、例えば、島根町で考えると、外に出て、その多いところに通っていかないと、なかなかそういう活動には実際にはたどり着けない。

だけど、今ある活動を何とか形を含めて、数を増やすような形で合同にしよう、その活動が少しでも

充実するよということはできると思うんです。けれども、その趣旨から違うんじゃないか、そのあたりちょっと難しいって思うけど、どうなのかなって。自分の中でまだわからないんですが。

○藤原教育長

この案という形で示していますが、

今日の会議の目的というのは、まず現在、課題としてすべてを挙げてもらいたいというところ。当然これは正直申し上げて突貫工事で作ったので、そういう意味では指摘事項たくさんいただく内容にもなっていると思いますので、今日は本当に忌憚のない意見をどんどん出していただいでですね、言葉も当然ブラッシュアップしていきたいということです。

さっきの話はまず、中学校上の地域展開というのを考えていますが、その先はやっぱり市内全域で、体験活動を用意していくということになります。

そうすると、移動はどうするのかという話なので、まず、中学校区の話があり、それがやっぱりそれぞれの地域の広域展開をしていくというイメージで、どんどんこうやって意見をいただきながら、ブラッシュアップをしたいと思います。

要は本当にたたき台を示しているかというのが趣旨でございますので、どうぞよろしくお願いします。

○中釜委員

中学校校長会の方から出ております。どうぞ、よろしくお願いします。

項目につきましてはこの 12 項目で大体、いいのかなというふうに私は思っておりますがその上で、質問です。

9 番に、令和 7 年度中にテーマを決めてモデル校選定するということがありますけれども、このテーマは、その下に挙げてあるものの中から 1 つ選んでモデル校を選定される方向なのか。それとも、すべてであったり複数であったり、をテーマとして決めて、その数だけモデル校を選定される方向なのか、もし今の段階でお考えがあれば伺いたいと思っています。

なぜかという、その下の 10 番から後の各学校が行うところがありますけれども、例えば 11 番で、推進委員会等を使って、各学校の方で協議会を設置するというのがありますけれども、その時に、テーマが 1 つだけ決まっているのであれば、自分のところはもう関係ないということで議題に入れなくてもいいですが、全部にモデル校が決まっていくという場合は、応募するかどうかについても、この協議会の中で、地域の方にお諮りしないといけないと思いますので。もう 1 つ、それによって、10 番からあと、時期を示してもらうことは難しいと思いますが、順番を決めるような形で検討していただくと、混乱が少ないかなと思います。

この学校区ではこの情報がもう出た、この学校区では出てないみたいなことが起きないためにも、スケジュールのところに着手順があるといいのかなというふうに思います。以上です。

○須崎委員長

ではまずは 9 番のテーマについて、ご質問がありましたので回答と、また、10 番の 12 番の順番等につきまして、現時点で回答があれば、お答えいただければと思います。

○藤原教育長

この点も私からお答えしたいと思います。ここでテーマとして挙げているのは、「最終的に」などという表現を入っていますが、各中学校区の課題、それぞれあると思っていますので、私は、これはどういう変更でもいいと思って、「自分の中学校としてどういう検討を今からしていくべきか」という話も1つのテーマとして捉えていただきたいと思いますし、その上で、モデル校という形になれば、これも1つ提案ですが、教育委員会もしっかり支援しながら進めて、というイメージ考えに従って、この順番に、同時展開でやるということで、各学校の実態に合った形のテーマに取り組んでいただくというご理解いただければと思います。

○岸本行委員

中体連から出かけております岸本でございます。

2番のところで、部活と地域指導者外部指導者の数、活動を積極的に推進するというふうになっておりますけれども、中学校の部活においては、この地域指導者の確保、財源確保、すごく、この移行を進めていく上で非常に大きな、リンクする材料かなと思っています。

これは一体いつからもう来年度から人数や財源がふやしていただけるものなのかどうなのか、そういったことも踏まえて、7年度から、次のページのモデル5のところの学校にも、どうしていくのかということがリンクしていくのかなというところ。

できるだけ前倒しで、少し説明も付け加えていただけるといいかなというふうに思っております。

それから2枚目の10番目ですけれども、部活動数の適正化につきましては、これは中学校の校長会の中でも協議をしております、ただ単にすべてを移行するということではなくて、各学校の生徒数の実態、それから、部活動のいわゆる開設数と、本当に合っているのかどうなのかというのを、これから、精査していかなければいけない。

それからもう1つは、早いものはもう、社会教育へどんどん移行していこうというふうに話しておりますので、非常にこれは合致するものだなというふうに思っております。子供たちのニーズを狭めるわけではないですけれども、ただ、部活動を適正化していくためには、その受け皿となる場所をどこで確保するのかということがやはり、一緒に考えていかなければいけないことなので、部活動数の適正化と、その受け皿というところが1つ、要点としてはあるのかなと思っています。

それから3点目です。11番の、協議会の設置でございますけれども、学校運営協議会または学園教育推進会議を活用というのが、少し、地域移行という視点で考えた時に、自分の学校の今の組織を考えた時になかなかちょっと動かしにくいかなということをやちょっと考えました。

やはり地域の体育協会の方々だとか、東出雲で言えば、今日、スポルティボ岸本さん来ておられますけれども、そういった社会体育系の部活動とかそういったことにやはり特化してよくわかっていらっしゃる方や、そういった校区の中で、地域指導者として参加していらっしゃる方も人脈が多いので、やっぱりそういったところを幅広く協議会として立ち上げるような、そういったことについても、指示をしていただけると、良いのではないかなと思っています。

最後4点目ですけれども、方針策定のスケジュールの説明の中で、全中が令和7年度で終わるということのような説明があったと思うんですが、令和8年度には全中が松江市で開催されます。

○学校教育課 常松

令和 8 年に行われます全中の大会が終わった後の新体制に移行したところで、モデル校として行うような新体制、令和 8 年度 3 年生の子供たちが全中大会でひと区切りがつくので、新年度新体制に変わる段階で、このモデル校として、いろんなテーマに基づいた実践を行っていければなというイメージでお話をさせていただいております。実質的には令和 8 年の 9 月スタートぐらいということが、市の方ではこのモデル校の実施が学校の方も混乱がないのかなと感じております。方針策定のベースとしては、その 8 年度の秋以降というイメージかなと考えておりますけども、またそれにつきましても意見をいただきますと助かります。

○須崎委員長

いろいろ意見いただきましてありがとうございます。それに関しまして事務局の方から回答はありますか。

○学校教育課 後藤課長

貴重なご意見ありがとうございます。

活動指導員とか地域指導者を配置しております。これも、人材は基本学校の方で探していただいて、そこに予算づけをしていくということで、私たちもわずかながらですけど、予算も少しずつ増やしなうらというかですね。

ぜひまた学校の方からも、その地域、部活動の中で先生たちが専門的な指導ができないような状況が、あると思います。ぜひ一緒に探してですね、そういったところに充てていくようなことは引き続き、しっかりやっていかなくてはいけないなというふうに思っているところです。

それと、10 番の学校の方で検討していただく視点。

これにつきましても、具体的には、部活動の適正化から移行のことも含めております。これもおそらく中学校区、によって、規模感も、学校の規模感も違います。地域の事情も異なると思います。

そういったところで、どこの学校が今後部活動、見直すというか、展開していくというときに、どうしたらいいのかという視点で、ぜひ検討していただければということで、何個か挙げているところです。

学校で会議の方ですが、学校運営協議会がそれぞれ設置をされていると思います。ただ、当然学校、それだけではならないというかですね、いろんな方に入っていただいてということになろうかと思しますので、この辺りもスケジュール感も含めて、また、こちらで案を作って、この会を通した上で、また、各学校、校長先生方に説明をすると、というような流れでいかせてください。

○藤原教育長

予算の話ですが、これ国としては全体は増やす方向で予算措置がされています。国から来た予算を、島根県がどこの市町村に配分するか決めるんです。松江市には配分が出ない。他の市町村に行っています。私も、県の教育長に随分その話をさしてもらっているんで、しっかり、ここは教育委員会としての責務ですので、予算配分をしっかりといただいて、職員さんに、できる予算を増やしていきたいというこ

とは、取り組んでいきたいというふうに思っています。

それからさっきの組織の設置の話は、新しく組織っていうの大変と思い、提案したんですが、やりにくっていうことであれば、ただ協議会の中に分科会を作るとかそういう形でもいいですし、やりやすい形でやっていただければそれでいいというふうに思います。

○原田委員

何点かございます。まず1点目としてですね、中間取りまとめ2番にございますように、学校部活動が担ってきた、教育的継承という言葉がございますが、これを、松江市の検討方針の方にもいただきたいなと思います。あくまでも学校教育の一環としての部活動というところを継承していただきたいなということでございます。

もう1点が、名称についてですけど、地域展開で統一でよろしいですかね。

3点目です。検討の1番ですけど、休日に限定したものではなく、平日も含めた活動を包括的に考えていくところですけど、国の中間取りまとめの改革の進め方に、休日については改革期間内に、前期改革実行期間内に取り組む、着手するというふうにありますし、県の方針も休日からというふうになっておりますが、平日も含めて包括的に考える必要あると思いますが、まずは休日から手をつけるのかどうかと。

それから、一番上1番で先ほど藤井先生もおっしゃられました、幅広い活動の場を確保というところと、松本委員がおっしゃられました5番の楽しむための学校部活動というところですけど、最初のアンケートに、楽しむための活動と、いろんなことをやりたい、できる活動をというのがあったと思いますので、中間取りまとめの2番のところの、新たな価値を創出というところに繋がってくると思いますが、生徒のニーズに応じた多種多様な体験、マルチスポーツとかスポーツと文化芸術の融合というところで、楽しむため部活動と、もう1つの、いろんなことができるっていう、そういったことも合わせて変えていただきたいなと思います。

最後、5番と6番ですね。学校施設の利用しやすい環境の構築や仕組みづくりについてです。

これも中間取りまとめの(3)番でありますけど、学校施設の活用等、学校との連携を図る必要があるということで、地域クラブになった場合に、おそらく活動が、夜間になるところが、多数だと思います。おそらく6時とか7時からの活動が増えるんじゃないかなと思います。そうなってくると一般的にその体育館とかを利用しておられる社会活動の団体さんとかぶってところがすごく出てくると思うので、その辺の調整を図っていく必要があると思いますので、それについてもちょっと言及していただきたいなと思います。以上でございます。

○学校教育課 後藤課長

5番につきましては、ぜひそういった形でご意見を反映できるようなものにしていこうと思います。それと施設的なこともここに検討するって書いてありましたけど、当然、今、原田委員のおっしゃったような視点も踏まえながら、盛り込んでいかなくはいけないなというふうに思っております。ありがとうございます。

○竹内委員

検討方針の⑥、会場の確保というところとですね、これは部活動の活動の内容によっても、いろいろ違うと思うんですが、会場だけでなく、その設備の確保といいますか、道具の確保といいますか、そういったことも検討の材料に入れとくべきかなというふうに思います。

例えば、広い場所があればできるスポーツでも違うでしょうし、その辺楽器を使うにしても結構な金額がかかってしまう。今までだと、学校にある備品が使えているというものが、移行したときに、学校のものが借りられるのかどうかとか、或いはやはり、保護者に負担してもらわなければならないなということ。吹奏楽の楽器というのは子供の小遣いで買えるようなものではなくてですね、これがないと逆に、演奏活動もできない、活動もできないということもあるので、これが何らかの形で学校の楽器を、その時にお借りすることが、できるのかどうかとかですね、そういったことも、検討に入れていただければというふうに思います。以上でございます。

○岸本篤委員

今日まで3回参加させていただきまして、何となく、方向性、検討する方向性というのは、わかっていた気がするんですけどもそういう中で、結構問題なのは2重登録とかっていうことをしきりに言います。

例えば多様性ということではいいのは、土日はスポーツクラブで登録する、平日は他のことをやる。その辺の整理も必要ではないかなと。実際それで、クラブチームに入って、平日、中学校の部活に入っちゃったけども、何かやりづらくてというような、お子さんも行ったりします。

それぞれどうしていくかということ整理した方が、わかりやすいんじゃないかなと思いますし大事ではないか。

我々は総合型スポーツクラブなので、多様性というところでは関わりやすい部分があると思うんです。だからもし競技志向専門的になりますとちょっと違ってきます。

交通整理をきちっと示して、市の方で示していただければ、それぞれが取り組みやすいのかなというふうに思っております。

○福田委員

この資料見させていただいて、県の方針に、2030年、令和12年までのことが、この年を見据えて、展開すると書いてある。

この文書の中にスポーツ少年団という言葉がたくさん書いてあって、スポーツ少年団として、松江市を、部活が地域展開するときに、どんな心構えをしておかなければならないかということも、ある程度情報提供したり、考えていく機会が必要ではないかと思ってます。

○湯町委員

国の中間とりまとめにおいても、県の方のもそうですし、松江市の検討方針案でも、経済的云々という、費用負担の問題が書いてございます。特に国のものを見ますと、家庭の経済格差が生徒の体験格差に繋がらないように、経済的に困窮する世帯の生徒支援については確実に措置を行うというふうに書いてあります。

松江市の方針でもですね、この費用負担の軽減策について書いてあります。先ほど、竹内委員さんの

方からも、いろんな道具の経費負担の問題もありました。今までの部活ですと、学校の備品等を使わせてもらいましたし、これがみんな自己負担でやるというふうなことになりますと、参加できることできない子がいるとまずいので、この国の方針に書いてある通り、確実に措置を行う必要があるのかなと感じたところです。

それともう 1 つ、この経済的に困窮する云々はまた別にですね、いわゆる通常の学校の事業にはなかなかついていけないとか、行きたくないとか、担任の先生に言うこと聞かないんだけど、何故か部活の先生の言うことはよく聞く、そういったことが今まで我々も経験としてありました。そういった子たちをどうやって救っていくのか、部活がなくなれば、もう当然学校に行く必要もなくなってしまうわけですし、まず、その子たちをどのようにいくのかっていうふうなこともちょっと考えておかないといけないのかなと。

そういったときにですね、個人情報の問題もありますけども、学校の先生方と地域のクラブなのかもしれませんが、情報交換とかですね連携しながら、いわゆるスポーツとか芸術そういった世界では考えることができた子たちをですね、どうやって救っていくのか、勉強が苦手だったけど、そういったことは得意ですね、将来的に県の方には書いてありますけど、高校進学等ですね、選抜への対応。いわゆる推薦入学とか、最近ですと県外の学校から、誘われてですね奨学金をもらっていくというふうな子たちもいます。そういった子たちが、経済的な理由で、進路が閉ざされるといったようなことが、あると、それはどうなのかなというふうに思いますので、そういったことも含めて、検討していけたらどうかなと感じるところで、感想です。

○松尾委員

何点かお伺いしたい中の 1 つとして、検討方針の中の 6 番目で会場確保についてがあります。先ほど原田委員の方からもありましたけども、今、実際体育館だったり、小学校のグラウンド、公民館だったり、結構もうすでに取り合いの状況になってきているところもありまして、今後さらに統制が難しくなってくると、そもそも活動の機会が減ってしまうんじゃないかなというふうに思っております。

中学校の部活動の代わりとして地域展開を図るわけですので、義務教育の中の 1 つとして、優先的に使わせてもらえるのかとか、とかですね使用方法についてはまた検討いただきたいと思います。

続きまして、1 番目の中で、学校や地域により活動の種目によって、より、環境が整った部活動から順次移行というふうにありますけれども、学校規模、地域の規模によって、結構議論が進んですんなり行くところ、もしくは、活動は小規模だと、議論が進まなくてなかなかその移行に向かえないところとか出てくるんじゃないかなと思っております。

そういった時間が出てくると関わっている子供たちであったり先生方の負担面で、ちょっと不平等になってくるんじゃないかなというところもありますので、もう、もしかしたらその逆で、小規模のところの方が話が、かなりまとまるっていうこともあるかもしれないんですけども、そういったことで差が出ないようにまた配慮いただけないかなと思っております。

それと最後なんですけども、中学校の部活等は、教育の一環としてとらえているわけで、それが地域展開されることによって、学校の部活ではなくなってしまうということですけど、そう言ったときにですね、その学校、先生方との関わりっていうところで、地域展開以降はその関わりがどのように残っていくのかなっていうふうに思っております。

国・県・市のいろいろ取りまとめを見さしてもらった中でも、繋がりをどうやって残していくというところがあまり明記されていないんじゃないかなと思っております。なのでちょっとこの辺も、どういったふうに残されていくかっていうところ、明記していただけたらいいかなと思っております。よろしくお願いします。

○学校教育課 後藤課長

ありがとうございます。ご意見について、反映できるものをしっかり反映していかなくちゃいけないかなというふうに思っています。学校がどういうふうに関連していくのかということも、国の中間取りまとめの中にも多少ですけど触れてありまして、そういったことも、こっちの現状にあって、どういった形で、明記していくのかは、またこちらでも検討をさせていただきます。

○塚谷委員

個人的な思いなんですけど、検討方針の中の3番、指導者の育成ですね。うちは今、子供が小学校でバスケットをさせてもらってしまっていて、周りを見ると、教職員をされている方のチームが何か強いなというふうに見受けられていますし、個人的なところなんですけども指導者さんによって、結構変わるところがありますので、スポーツをしているからだけではなくて、やっぱり、子供の教育ということを踏まえて指導者の育成にも、しっかり力を入れていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○根本副委員長

第2回目の学校運営協議会でこの話をしたことがあったときには、本校の運営協議会は4つの公民館長さんがおられ、大変なことだねっていうことで、これでもう終わったんですけども、実際に地域移行を学校区でやっていくなれば、ある程度組織が必要と思うので、やはり、これが学校運営協議会が担うのか、新組織が担うのか、どうなのかなということはずっと考えていました。

それで、例えば、7年度に二中が手を挙げた場合、その改革の推進者は誰になるのかなあということを考えてみました。中学でやるぞって時に、それを推進していく責任者が誰になるのかなあということが、校長とか思ったりしましたので、やっぱり組織というのが大変なるなと思い、このスケジュール感でいくと、7年度に手を上げるまでには、こういう組織でやっていくというのも別に作らないといけないのかなということはずっと思っていました。質問じゃなくて、感想でございます。

○須崎委員長

すべての委員の皆様がたご意見いただきましたがまた、時間ございますので、また、発言、もしくは確認したいとありましたらお願いいたします。

そうしましたら私の方から、意見を述べさせていただきたいと思います。

経済的な、費用をどういうふうに求めていくかというのを検討していただきたいなと。

受益者負担ということを明記されていますので、実際にどれぐらいのお金を徴収するのか、もしくは、また徴収したときに、誰がどういうふうに関連していくのか、そういったところも検討していただきたいなと。

例えば学校から地域との連携となった場合に、そこのどちらが管理するかというのは、また、大きく

問題になってくるかと思いますがそれでも1つ検討していただきたいと思います。

また、そうなったときの、部活動、学校と地域のあり方の際に、責任の所在の明記の仕方といったところも、検討いただきたいと思います。ここが明記されてないとなかなかスポーツ団体とかも、それぞれのOB・OGが入っていききたいとなつたときに、結局誰が責任取るのかとなつたときの、そこが曖昧だとなかなか手を挙げない。むしろ指導者としてやりたいけども、ちょっとこれはないかな、とくるとなかなか難しい現状もあるかと思いますが、そういったところもご検討いただければと思います。

あと、スポーツ指導者の育成っていうことがありましたが、例えば各スポーツ団体におきましては、ライセンスというものがあまして、それで指導ができる、もしくは監督引率ができるという、成り立っているものが多いかと思いますが。例えば、地域移行になったときに、地域移行指導者をしたい、でもライセンス持っていませんよと言った時に、登録者をどういうふうに指導していくかといったところも検討していただければと思います。

その、例えば指導者の育成、もしくは、例えば、教育的な配慮を残しつつということであれば、教育とはそもそも何なのかといったところを、その指導者たちも伝えていく必要があると思いますので、そういった、少しスポーツ指導者の資格、もしくはそういった認定に関しまして例えば、教育委員会がそういった指導者に対する講習を行うとか、そういったところもまた、検討していただきたいなと思っております。

経済的困窮ということになってくると、例えば、それぞれの経済状況というのは把握されていると思いますので、お金の徴収の仕方の取り扱いとかそういった制度といったところも、今後検討していただく方がいただきたいなと思っております。

例えば、受益者負担という形になってくると、なかなか部活動だったらお金そんなにからなかったけども、お金かかるとなかなか芸術文化、スポーツに触れられなくなっていくということになっていきますので、そうならないように、どういうふうな形で、困窮家庭に対して支援をしていくのか、そういったところも今後検討いただきたいと思います。

あと、各委員が他の方からご意見ありましたが施設の管理運営に関しましても、可能であれば何かシステムを作っていただきたいなと思います。例えば、何々地区であれば、こういった施設がいっぱいありますよ。その施設の中で、この時間ぐらいからこの時間体を空いていますよ。そういったものが、Web上で確認できるシステムがあると、例えば何日前からに予約してくださいと、そうすると、各施設団体でも、うまく営利施設利用しながら活動できるかと思いますが、その中に、例えば人材バンクの登録をするシステムを合わせて作っていただくと、例えば、今日こういったところで活動しているんだなって行ったときに、じゃ、ちょっとここに顔出してよって、どういう生徒さんたち活動しているのかな、見に行って、ここで指導してみたいなと言ったところも増えてくるかと思いますが、そういった、学校の方で大分ICTも進んでおりますので、こういったところもうまく、施設の管理や人材バンクなどそういったものをうまくシステム構築していただければと思います。

ということでちょっと、意見ということで述べさせていただきますのでこれもちょうと検討事項に1つ加えていただければと思います。

以上ですが、皆様の後、ここにまた時間ありますので、委員の方で気づいた点ございましたらご意見いただきたいと思います。

○岸本篤委員

瀬崎先生にちょっと聞きたいんですが、全国的にいろいろ問題になってるところで大学の方でも、研究しておられると思うんですけども、その辺の、状況なり教えていただければと思います。

○須崎委員長

私、教育学部の保健体育ということになりますのでやはり学校の先生なんで、そこで部活を指導したいというのはもともと入学希望の学生も多く、おります。一方で、やはり例えば教育実習を学び、通していく中で、まずやはりその教科に対して、例えば、より運動楽しくしたいと、そういうふうに気持ちは変わっていくっていう学生も多くおります。

で、そのあたりの最近の傾向としましては、体育を教えたり、スポーツを教えたりしたいんだけど、部活動はいいや、最近のちょっと働き方改革ワークライフバランスということで、土日はちょっと自分の趣味を生かしていきたいというような、学生っていうのも増えてきているのが現状になります。

その中で、部活動の効果、教育的な意義ってこと、いろいろ皆様方お持ちになっているかと思いますが、1つ、注意しなければいけない点として、指導者、先生方が指導者していただいているんですけども、指導者がいれば、それは教育的な意義になるかということ、そういうわけではないという研究結果が多くあります。

例えば、指導者がいるけども、全く専門的なスキル指導をしないし、ミーティングしないよ、そういう部活動で活動してる学生、生徒さんと、部活に入っていない生徒の比較をすると、基本的には部活に入っていると何かしら恩恵効果があると思われがちなんですけども、部活に入っていない生徒さんの方がより学校が楽しい、友達と関係性が構築されているといういろんなことがあります。

指導者がいても指導してもらえない、そうなってくると、子供たちも何でこんな活動しているのかっていうのはわからず、例えば、アメリカの場合だとそういう活動が強くなる。指導者がいるけども指導しない場合だと、反社会的行動、例えばアメリカの場合、麻薬強盗万引き、そういった活動に従事する子供が増えていく。悪いお兄ちゃんお姉ちゃんから悪いことを教えてもらう、そういうギャング集団化してしまって、非行に走るということもあります。

そういうふうに見てくると、部活動ということ、教育的な意義もあるんですけどもそれがすべて十分かなえてるかと言うとそういうのはないという実情もありますので、今後こういうふうに地域に展開していくとなったときに、それが将来的に渡っていくと子供たちにとってプラスになっていくような、報告が増えていくのかなと思っているところになります。

ちょっと挙げさせていただくのを忘れていたんですけども、地域展開になっていくと、例えば中体連、加盟する際の部活動の地域クラブで活動した際の、なったときの登録の仕方とか、各競技種目によって、基準が結構厳しいところもあれば、結構緩やかなところもありますので、そうなったときに子供たちが中体連で対応。一応学校の中での地域展開、地域クラブという形になったとしても、その中体連の規定を満たさないと、試合に出られないといった事例でもあるということを聞きしておりますので、こうなってくるとまた違う、そういったところも、中体連の方と協力しながら、ご意見等もいただきながら、活動のあり方でも検討していただきたいなと思っている次第です。

○岸本行委員

先ほどの須崎委員長さんの方からご指摘いただきました中体連の大会参加については、今、まさに、地域クラブ移行というのが少しずつ進んでいて、松江の中で今申請があったのが18団体ぐらいございます。

中学が一番多いのはバドミントンです。その他には体操、新体操、それからバスケットボールサッカー、地域の受け皿になったものがあります。

この地域クラブで中体連に大会出場したいというふうな地域クラブについては、1月までに県の方に申請書を出して、2月に、松江市中体連の方で聞き取りヒアリングを行います。

いわゆるガイドライン部活動のガイドラインに沿った練習をきちんとしているのか。日本スポーツ協会の公認指導資格を持った指導者がきちんと常時指導しているなど、いろいろな条件項目が16項目あります。その項目をきちんと精査して、そのルールに則って活動していれば、その申請を許可をして、クラブチームが中体連の大会に出場できますよというのを、3月に、最終的には県で審査をしてお返しをすることになります。

一方生徒たちは、入学をしますと、4月の時点で、学校の部活動で活動しますか、それとも地域クラブで活動しますかという選択を求められます。大体中学校の入学が終わって5月連休明けに、どちらか、どこの学校も部活動に入部届っているのを出すと思いますけども、その時に合わせて、自分は中学校の部活動をやりますとか、自分は社会教育、社会チームの方でやりますっていうふうに自分でエントリーします。

その際に必要になってくるのが、社会クラブ、社会地域クラブでも、いわゆる中体連の大会に出場できるクラブと、そうでないクラブがもうそこでわかってないといけないということなので、3月の時点で、自分が所属するクラブが中体連大会に出るのか出ないのかっていうのがわかった段階で、4月に部の新入部員とか入部のことを検討して、5月に最終的に自分はどうかということ、用紙で申請を出して、自分はここで頑張りますっていう部活をエントリーをしてもらうという流れになります。それを出すと、1年間はエントリーを変更することはできません。途中での入れ替えができないということになっています。

これについては、日本中体連の方が規定を決めています。県中体連のホームページの方に、そういった要綱も載っていますので、ご参考にしていただければと思っております。以上です。

○須崎委員長

今回いろいろ、委員の皆様からご意見いただくことによって、またいろんな方針について追加する。もちろん、より明記していく部分が明確になったかと思えます。

こちらに持ちまして、議事のほうを終了させていただきたいと思えます。

本日はありがとうございました。

○藤原教育長

すいません審議の終わり当たっていってお願いをしたことがあります。

今日いろんな意見をいただいたんですけど、それぞれ当然検討するんですが、委員の皆さん方のご意見を個別にやっぱり、アンケートとかヒアリングという形で、ちょっと意見を確認させていただきたいと思えますので、お忙しいなかと思えますが、少しご協力をいただければと思えますので、どうぞよろ

しくお願いをしたいと思います。

○学校教育課 後藤課長

皆様ありがとうございました。たくさんご意見をいただきました。

先ほど教育長も申しましたようにヒアリング等もさせていただきたいというふうに思いますので、ご協力いただければと思います。

それと、検討委員会の方ですが、今年度3回予定ということで、皆様方に各団体を中心に出ていただいております。検討すべきことがたくさんございます。今後のスケジュールの中にも入れておりましたが、引き続き、来年度も、この検討委員会を来年度も立ち上げて、引き続き検討して参りたいと思います。できれば、引き続き、委員として、それぞれの団体からまた出ていただければというふうに思っておりますので、そういったこともお願いさせていただければと思います。

事務局からは以上になります。

それでは、最後になりますが、根本副委員長様にご挨拶をいただきたいと思います。

○根本副委員長

第1回目は、確か9月の終わり頃だったと思うんですけど、それから3回、委員の皆様からは本当にたくさんのそれぞれの立場からの意見を聞かせていただき本当にありがとうございました。

事務局の方には、出た意見を素早く適切に資料を提示していただき、わかりやすいものを作ってください本当にありがとうございました。

この3回の集大成がこれだと思うんですけども、私、今日これが出るのかな、どんなものが出るのかなあと思っておりまして、これを作られるのは本当に大変だったと思います。教育長、突貫工事と言われましたが、本当に大変なものをができたなと思っております。これに向かって、この方針に従って、松江市の部活動の地域展開が行われるということを確認したということによろしいでしょうか。

私がいうことではないと思いますが、多少文言の変更あるけど、これでいくんだろうということをやっぱり、皆さんの心に留めて、この第3回目終わればいいかなと思いました。以上でございます。ありがとうございました。

○学校教育課 後藤課長

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第3回松江市中学校部活動のあり方検討委員会を終了いたします。

本日はどうも、ありがとうございました。